

法の支配と日本の安全保障政策

—非核三原則を念頭におきつつ

近年、国際秩序の不安定化が進む中で、日本の安全保障政策は大きな転換期を迎えています。防衛力の抜本的強化が政府方針として明確化される一方、憲法に則った「専守防衛」や国是である「非核三原則」といった戦後日本の基本理念が、いかにして法の支配の下で維持・運用されるべきかが問われています。

本研修は、国防政策における事務官・制服のトップにおられた元防衛事務次官・高橋憲一氏を講師に招き、「法の支配」の下における日本の安全保障政策の現状とその限界についての認識を深めることを目的とします。

・ 日時 2026年(令和8年) **7月2日(木)** 午後**3時**～午後**5時**

・ 場所 弁護士会館 17階 **1701**会議室 ※**WEB配信併用**
(東京都千代田区霞が関 1-1-3) ※会場定員80名(先着順)

・ テーマ 「法の支配と日本の安全保障政策—非核三原則を念頭におきつつ」

日本の安全保障に関する憲法を頂点とする法体系の現状や、2022年末に閣議決定された戦略三文書に基づく「防衛力の抜本的強化」に係る具体的な防衛力増強策、法の支配に基づく安全保障政策の限界などについて、お話しいたします。

・ 講師 **高橋 憲一** 氏 (元防衛事務次官)

・ 受講料 **無料** (どなたでも参加いただけます)

申込方法

6月25日(木)までに申込みサイトからお申し込みください。

参加方法等の詳細は、後日、御登録いただいたメールアドレス宛てに御案内させていただきます。



お申込みはこちら

<https://www.jlf.or.jp/2026/04/23/kenshu20260702/>

※御提供いただいた個人情報は、公益財団法人日弁連法務研究財団の個人情報等保護方針に従い厳重に管理し、本研修会の参加者確認(講師による確認を含みます。)及び連絡、並びに今後開催される公益財団法人日弁連法務研究財団主催の研修・イベント等の案内及び情報提供に使用いたします。

問合せ先 公益財団法人日弁連法務研究財団事務局 TEL 03-3580-9930

主催



公益財団法人日弁連法務研究財団